

令和8年度
家庭訪問支援事業

「ふれあい・アテンダント」の実施について

京都市教育委員会では、小・中・義務教育学校に在籍するひきこもり傾向のある不登校児童生徒及びその保護者を対象とした訪問事業（訪問支援員による家庭訪問）「ふれあい・アテンダント」を実施いたします。

つきましては、参加者の募集を行いますので、事業への参加を希望される方は、下記をよくお読みいただき、この機会にぜひ御活用ください

- 1 対象児童生徒 京都市立小・中・義務教育学校に在籍するひきこもり傾向のある不登校児童生徒
- 2 募集定員 若干名
- 3 訪問支援員 フリースクール ほっとハウス、安養寺フリースクール、フリースクールわく星学校のいずれかのスタッフ
ふれあいの杜スクールカウンセラー（調整により決定）

4 「ふれあい・アテンダント」事業の概要

- (1) 期間 訪問支援決定（最短で6月下旬）から令和9年3月末まで
- (2) 内容 週1回程度（1回60分程度）の家庭訪問
 - ① 子どもの興味や関心に応じた活動や学習の補助
 - ② 必要に応じた保護者との相談

- 5 費用 保護者負担は無料

6 申込方法 【6月17日（水）締切】

別添「『ふれあい・アテンダント』事業参加申込書」に記入の上、封書又はE-mailで「京都市教育委員会生徒指導課ふれあい・アテンダント担当」（〒604-8184 京都市中京区曇華院前町 706-3、E-mail：toukoushien@edu.city.kyoto.jp）までお申し込みください。

※ 定員を超えた場合には抽選とさせていただきます。訪問支援員は調整により決定。

※ 締切日までに定員に達しなかった場合は、年度末までの随時募集とします。

7 事業詳細の説明について

事業参加申込書の内容等を考慮し、事業利用の要件を満たす方に事業内容の説明書類を送付いたします。内容を御確認いただき、同意いただける場合は、同封の同意書に必要事項をご記入いただき、生徒指導課までご返送ください。

8 その他

- (1) 事業実施に際し、学校、教育委員会、訪問を行うフリースクール間での情報共有を実施いたします。
- (2) 本事業への参加に伴って得られた児童生徒及び保護者の皆様の個人情報については、京都市個人情報保護条例等に従い、適正な管理を行います。また、この事業の範囲を超えて個人情報を利用することはありません。